

第17回沖縄県教育委員会会議（定例会）

1 日時 平成22年12月08日 15時00分～16時38分

2 場所 教育庁第一会議室

3 出席者

委員	比嘉 委員 (委員長)	(欠席委員)
	鎌田 委員	
	安次嶺 委員	
	中野 委員	
	新垣 委員	
	金武 委員 (教育長)	
教育 庁	統括監等	教育指導統括監、教育管理統括監、参事
	課長及び 班長等	総務課長 財務課長 施設課長 福利課長、 県立学校教育課長 義務教育課長 保健体育課長、 生涯学習振興課長 文化課長 全国高校総体推進課長
	職務のため 出席した者	(事務局) 総務課総務班班長、同班主査（2人）、 義務教育課人事管理監
4 傍聴した者	<p>記者2人 / その他0人</p>	

平成22年第17回県教育委員会会議（定例会）

(開会15:00)

委員長	ただ今から平成22年第17回県教育委員会会議・定例会を開催します。はじめに会期の決定を行います。本日1日を予定しておりますが、よろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	このとおり決定します。 次に第12回会議録の承認を行います。安次嶺委員お願いします。
安次嶺委員	正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているとのことですので、承認してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	このとおり決定します。 次に第13回会議録の承認を行います。中野委員お願いします。
中野委員	正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているとのことですので、承認してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	このとおり決定します。 今回の会議録署名人は中野委員にお願いいたします。
中野委員	はい。
委員長	次に教育長報告をお願いします。
教育長	本日は教育長報告は特にございません。
委員長	それでは、議事に入ります。本日は議案が7件となっております。なお、議案第7号は人事案件となっていますので非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	では、このとおり決定します。 それでは、議案第1号の説明をお願いします。
総務課長	(議案第1号の説明) ・教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理の承認について（議案「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2の規定に基づく沖縄県教育委員会の職務権限の特例に関する条例」に対する意見）
委員長	御質疑ございますか。 (しばし間があり) 地教行法の改正によって、文化・スポーツの事務が教育委員会から知事部

	<p>局に一部移管されるのは全国的な流れでもある。沖縄県もスポーツ・文化分野を活性化するためにやっていこうということだ。</p> <p>では、このとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	はい。
委員長	<p>このとおり決定します。</p> <p>それでは、議案第2号の説明お願ひいたします。</p>
総務課長	<p>(議案第2号の説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理の承認について（議案「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」及び「特別職に属する常勤の職員及び一般職に属する常勤の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例」に対する意見）
安次嶺委員	沖縄県の財政が改善したので、今までの低い給料で我慢してきた人達の給料を元に戻そうということか。これは今後も続くと予測できるのか。
総務課長	理由の中に「財政状況が少し改善している」とありますが、経済状況も含めていろいろあると思いますので、今後についてはわかりません。
委員長	弘済会と共済会の違いはなにか。
総務課長	沖縄県教職員共済会は昭和26年に設立された沖縄県だけの団体です。弘済会は昭和30年に設立された全国的な組織である財団法人日本教育公務員弘済会の沖縄支部です。役割は似ておりますが、団体が異なります。
委員長	給与に関する条例の一部で、「異動にかかる地域手当を廃止」とある。沖縄県は離島県だが、例えば3～5級地は関係するのか。
総務課副参考人	地域手当は、東京等の大都市への異動の際に、生活を維持するために支給される手当で、これまで戻ってきた後も定期的に支給されていたものを支給しないようにする改正です。地域手当はへき地と関係がなく、へき地と関係するのはへき地手当です。
委員長	<p>他に御質疑ございますか。</p> <p>(しばし間があり)</p> <p>では、このとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	はい。
委員長	<p>このとおり決定します。</p> <p>それでは、議案第3号の説明をお願いします。</p>
財務課長	<p>(議案第3号の説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理の承認について（議案「平成22年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）に対する意見）

安次嶺委員	特別支援学校情報化推進事業について、事業内容に「コミュニケーションエイド・電子教材の開発・活用」とあるが、具体的にはどういうものか。
財務課長	従来から学校にあるパソコンよりも文字盤が大きかったり、軽くて持ち運びができる、教育活動の中身に応じて使いやすい端末を整備するというのが、この内容です。今回購入するのは、ボード型やハンディ型の携帯情報端末と、補助機器、支援機器等です。コミュニケーションやスケジュールのソフトを入れ、障害者が、障害の状態に応じて自ら使えるような機器を予定しており、インターネットやメールで1人で情報収集できるようにしたり、あるいは文字を拡大したり、色を反転したりして障害に応じて読みやすくする等できるようになります。もう1つは、病弱の児童生徒の入院先や自宅、本校と分校、離島と本島内の特別支援学校との間で共同学習をするためのテレビ会議システム等の機械を今回の補正予算で購入し、それを活用しながら、来年の予算で新たなソフトの開発等も研究するという内容です。
安次嶺委員	個々の子供達の障害に応じて使えるような機器とは、コマーシャルベースである普通のものとは違うということか。それはこちらで開発するのか、あるいはどこかに委託するのか。
財務課長	既存の物を使って、学校の現場で使いやすい活用方法を検討し、それを各特別支援学校に紹介したり等、勉強の方法、使い方の開発ということで、機械そのものを開発することではありません。
教育長	たとえば、障害で入力困難な子供達は動く体の一部で操作できる装置を用いる等、子供達をさらに支援することができます。訪問学級や病弱で入院している子はインターネット経由で授業を受けることができるようになり、校内でもLANを通して通信したり会話したりできるようになります。ソフトもバージョンアップしていきますし、辞典も本も電子教科書もあります。いろんなことができるようになり、特別支援学校にとって非常に有望で、全国的にも先進的なものとなっております。2年目は、1年目の実績や成果について研修を深めます。また、先進的に沖縄でやる取組ですので、平成23年度の終わりには、この評価をして全国に発表したいと考えております。
鎌田委員	特別支援学校に対して全国に先駆けて充実することは大賛成だが、教職員は機器を操作できる人を配置するのか、配置してから操作できるようにするのか。これだけのものを導入する場合、機器に得手な人を配置する等、人事も考えなければならないのではないか。この予算には、教員が機器操作の知識・技術を修得するための研修費も含まれているのか。
財務課長	予算の内容は備品購入費がほとんどで、関連消耗品と交流するための活動旅費は入っていますが、研修のための予算は入っておりません。研修については、従来から学校には教育用または校務用のコンピューターが整備されて

	おり、教員の情報機器活用研修は既に継続してやっています。今回導入する機器はある程度できあがった機器ですので、対応は十分可能だと思います。
教育長	支援体制については、たとえば、桜野特別支援学校と沖縄高等専門学校で共同して子供達のための周辺機器等を開発しており、他の特別支援学校でも詳しい教員がいて、現在の機器を使ってどうことができるか検証しています。このようにある程度の支援体制もできていることと、今回は追い込みで今年度分の特別調整費が入り込んだ事情もあり、今年度で備品を導入し、来年度からその研修についても検討することになります。
委員長	いろいろなメーカーの情報端末があるが、機種は限定されるのか。
教育長	いろんな端末がありますので子供達のいろんな障害に応じて導入します。
安次嶺委員	特別支援学校の子供達の中には特殊な領域に優れた子がいる。我々が使いこなせないような機器を簡単にゲーム感覚で使える子がきっといると思う。その辺の才能が発見される可能性がある。
委員長	鎌田委員、安次嶺委員からも意見があったように、どう使いこなすかが大事だと思うので、教材の開発・活用については力を入れてほしい。
財務課長	特別調整費予算の事業になり、その成果の検証がありますので、しっかりと対応しなければいけないと考えております。
委員長	使う側の教育委員会、学校として、子供達のためにどう活用するかという視点で選択、開発し、くれぐれもメーカー主導型にならないようにしてほしい。 では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	このとおり決定します。 次の議案第4号と第5号は関連しますので、一括して説明お願いします。
学振課長	(議案第4号・第5号の説明) ・教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理の承認について（指定管理者の指定に対する意見） ・教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理の承認について（指定管理者の指定に対する意見）
委員長	御質疑ございますか。
鎌田委員	候補にあがっている共同企業体うないシルバー人材センターの主な事業はどういうものか。
学振課長	シルバー人材センターは、学校、教職員、その他の分野の専門職の方々が退職後に自分の技術、技能、ノウハウを活かすための人材センターです。
鎌田委員	候補はこの団体以外に何団体あったのか。
学振課長	6団体が施設の視察等を行い、最終的にはこの団体だけが応募しました。

鎌田委員	この団体のどういうところを評価したのか。
学振課長	4人の選考委員が各観点から総合評価しておりますが、中でも社会教育の経験者が豊富であることが一番大きな評価点となっています。
中野委員	特に石川青少年の家等の事業内容を見ると、若い青年を指導するものが結構あるようだ。以前、委員で石川青少年の家を視察したが、大変ハードな内容もある。こう言うと叱られるかもしれないが、シルバー人材で大丈夫か気になる。この団体で決まるのであれば、若い職員も採用しながらやっていくのか等も詰めてほしい。
学振課長	この団体で決定した際には、その構成者についての議論を整理整頓して協定書の中に打ち込みます。幹部、リーダー的な立場にはシルバーの皆さんに入られると思いますが、たとえば石川の場合には、山岳がありますので、それなりの方を採用して対応してもらえるようにしたいと思います。
委員長	6団体が現場説明会に参加して1団体しか残らなかつたことが気になる。既に名護、糸満青少年の家の指定管理者となっている団体は参加したか。
学振課長	説明会には参加しましたが、まだ名護、糸満青少年の家の指定管理者となって1年で、運営を固めている最中ですので、新たに追加はしたくないということと理解しております。
委員長	既に指定管理者となっている団体も説明会に参加しているながら名乗りをあげなかつたのは予算の問題なのか何なのか。みんなが意欲的に参加して活性化するのが望ましいが、それが難しい状況があるのか、理由が気になった。
学振課長	説明会に参加した中には建設会社やビルメンテナンス企業等、まったく分野が違う団体も入っていました。社会教育や人材育成といった面で、利益追求型の企業では対応できない部分があるのではないかと思います。また、経済的な低迷等があり、他の分野に参入しづらいという意見があったとも聞いています。
鎌田委員	建物や設備等がかなり年数経っている。視察して、改築等することも課題かと感じた。決定する前に、条件の中にその辺も話を出しているか。
学振課長	補修1件につき、50万円以上は県、それ以下は指定管理者が行うことになっています。ちなみに、両施設の引渡前の整備状況ですが、石川青少年の家では、平成21年度に、プレイホールの防水工事、フロアの張り替え、宿泊棟の格子窓の改修、平成22年度に、炊飯棟への浄化槽の設置、転落防止ネットの設置等を行っています。玉城青少年の家では、平成21年度に、トイレの修繕、簡易式プラネタリウムの修繕、平成22年度に、ボイラー取替工事を行っています。厳しい予算の中で交渉を重ねて整理整頓をしています。
鎌田委員	さらに前進するということが根底にあるということが大事だと思う。
委員長	青少年の健全育成において、体験活動や集団生活をする機会はとても大事

	だ。完全に民間まかせになると心配されるのは、本来公でしかできないことがぬけてしまわないか、学校教育との連携がやりにくくならないかという点だ。
学振課長	一月に1回は調整会議を開き、いろいろと指導しています。昨年4月1日に指定管理者を導入した名護、糸満青少年の家について、入場者数は両施設で約12%増となっています。また、独自のアイデアで行う自主事業が、両者合わせて、0から8件に増えています。主催事業も増えるということで、当初期待していた内容は、ある程度こなしていると認識しております。
委員長	新しい2箇所も同じように活性化していけるようにしてほしい。では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	このとおり決定します。 それでは、議案第6号の説明をお願いします。
文化課長	(議案第6号の説明) ・教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理の承認について（指定管理者の指定に対する意見）
安次嶺委員	この文化の杜共同企業体は他にも文化活動をしているのか。沖縄タイムスがいろんな活動をしているのは知っているが、このように3社が組んで、これまではどういうことをやってきてているのか。
総務課長	文化の森共同企業体は、博物館・美術館の指定管理者を受けるために作られた企業体となっております。
中野委員	指定管理者の応募状況を知りたい。
文化課長	現地説明会に5団体の申込がありましたが、1団体がキャンセルして4団体が説明会に参加しました。その後のプレゼンテーションの段階ではこの文化の杜共同企業体1社だけが残りました。この理由ですが、博物館・美術館の指定管理業務が、美術館企画展の企画・実施、展示室の活用、施設の貸出、サービスの提供、博物館・美術館の教育普及、広報宣伝活動、利用促進に関する事、施設設備の維持・管理・修繕に関する事、また、カフェ、ミュージアムショップ等の運営等も勘案しますと、専門性がかなり強く、業務が多岐に渡っているため、他の団体は応募を見送ったということです。
中野委員	この場に沖縄タイムスも琉球新報も取材で来ているが、両社とも文化については非常に協力的な活躍をされている。文化の杜共同企業体には沖縄タイムスだけが入っているので気になる。展示をする時には琉球新報さんもどうぞというような配慮もして、仲良くやってもらえると思うが、どうか。
文化課長	はい。最初の3年間は文化の杜が指定管理者となり、マスコミのからみで、広報宣伝では十分でなかったこともありましたが、途中から、琉球新報

	も沖縄タイムスも一緒になって広報し、活動していただいております。
鎌田委員	博物館・美術館は県民の大きな財産だ。管理団体に本島内では2社しかない新聞社の1社が入ることになる。事業展開する中で、どうしても指定を受けているところが多くなるのは否めないと思うが、沖縄タイムス主催の企画が琉球新報の企画より多過ぎないようにするべきだ。特に学校教育に関わる場合、琉球新報も入っていろんな事業ができるように、フェアな事業計画と実施ができるよう要望したい。文化に関しては、踊りにしろ何にしろ、なにかと「タイムス系」「新報系」と表現される。しかし、博物館・美術館に関しては、沖縄タイムスが指定管理者だからタイムス系のカラーが強く出るということにならないように、特に学齢期が対象になる事業においてはそういうような協力の呼びかけもしてほしい。
安次嶺委員	建物のメンテナンスやショップの経営等いろいろあるので、公的機関が下手な商売をするよりは民間の活力を入れていいと思う。ただし、県立だから当然、県の指定した人が企画に関わるべきだ。運営に関わる人の構成はどうなっているか。
文化課長	博物館・美術館それぞれに県職員である学芸員がいます。指定管理者にも学芸員がおり、両方と一緒にやっています。県が実施する企画展示もありますし、特に美術館の関連で、指定管理者が実施する企画展示もあります。
安次嶺委員	企業の論理が中心になるか、あるいは県からいった人がしっかりと公平・公正に県民の立場になってバランスよくやるかどうかだと思う。県の方針があつて県民のための事業をするということが忘れられると、先ほどから危惧されていることが起こりかねない。その辺のコントロールはできているか。
文化課長	社会教育施設ですので、資料収集、調査研究は、県の学芸員を中心となつて行っています。例えば、指定管理者が企画する展示についても、県の学芸員も一緒になって、その中身も含めて、どういった展示内容かということを検討して企画していくというシステムができております。
委員長	県職員がいるほかに、調査研究、普及啓発の事業、あるいは企画展示で、委託費以外に県直轄の予算があると思うがどうか。指定管理者制度導入時に、すべての事業を委託するのではなく、博物館に関しては調査研究、普及啓発や県の企画展等を文化課のもとで行いながら、美術館を中心として全体の施設運営を委託をするという話だったと記憶している。各委員が心配しているのは、社会教育施設として、県がどのように取り組んでいくのか、公平な形で、学校教育とも連携する形で運営してほしいということだ。そこはくれぐれもお願ひしたい。 では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	はい。

委員長	<p>このとおり決定します。</p> <p>第7号議案は人事案件で非公開になる。今日は今年最後の教育委員会定例会なので休憩に入る前に各委員から1年を振り返っての感想をお話しいただきたいと思う。</p> <p>今年も、国頭、中頭、島尻、宮古の各地区の教育委員会と那覇市教育委員会、公安委員会と意見交換をしてきた。2回の全市町村の教育委員会協議会や懇親会にも参加した。学校や学校給食会等のいろいろな施設の視察もしてきた。今年は宜野湾高校の通信制導入にあたって、PTAの役員の皆さんや学校の先生方も交えた意見交換、京都市の教育委員会との意見交換等も行った。かなり動き、いろいろ話し合った1年だったが、その締めくくりにあって少し感想をいただきたいと思う。</p>
安次嶺委員	<p>一言でいうと教育委員の活動が非常に活発で、質、量ともに増えた。委員になるときに受けた説明と比べるとずいぶん忙しいと思う。それはやはり私達が従来とは違う活動をし、いろいろ模索しながら活動を広げつつあるということだ。これが今後の委員会活動そして県の教育の活性化、なによりも子供達が将来いい大人になるための大きな活動に繋がっているのではないかという予感がしている。そういう点でこれからむしろ頑張らなくてはならないと思うし、この2年間はその基礎ができたと感じている。</p>
中野委員	<p>10年前、事務局職員として関わってきた教育委員会と教育委員として関わった教育委員会とはだいぶ違うと認識している。全国的に教育委員会不要論が起きたが、それではいけない、教育委員は事務局の追随ではなく、学校現場やその地域に足を運んでしっかり勉強しなさいという意図の下で地教行法も改正されたと認識している。教育委員一人一人が現場の声を聞き、情報を集め、ここで議論もできだし、たくさんのこと勉強してよかったですと思うと同時に、これからがもっと大切だと思う。また、以前はなかった教育委員会の点検・評価を作成したこと大きな勉強になり、非常に成果の多い2年間だった。いろいろと御苦労された委員長、ありがとうございます。</p>
新垣委員	<p>私はずっとPTA活動をしてきて、学校現場や地域の方達との交流をしてきたが、教育委員になってそういう現場からかけ離れていく感じがしている。CGG運動や実業高校の成果発表、夜間街頭指導等の地域の取組に教育委員が行っていないのは淋しい感じがする。会議で各課から報告を受けるだけではなく、生の現場に立つことも必要ではないかと思う。何かある時だけでなく、何もないときでも、学校現場に行って校門を入れば学校の様子がわかるし、地域に行って地域の様子を見れば地域で子供達を育てている様子がわかる。次年度はそういう現場を見ることができたらいいと思う。</p>
鎌田委員	<p>今年を振り返って一点目。教育委員会議の運営に変化が出た。たとえばこ</p>

	<p>のような発言の場ができた。以前は委員長はシナリオに忠実に基づいて進めていたが、今はその時々で、自発的に報告すべきこと、伝達すべきこと等をこの時間を利用して行っている点は、大きく変わっている。各課長達にも教育委員の思いがストレートに伝わり、連携の効果がとてもあると思う。</p> <p>二点目。事務局内で、横の連携、他課との連携がもっとあってよいと思う。たとえば、読書活動推進は生涯学習振興課の事業だが、義務教育課や県立学校教育課にも関わりがある。沖縄県を読書立県にするという方針が出たのだから、発信地は生涯学習振興課であったにしても、義務教育課や県立学校教育課でも、同時に取り組むべきだと思うが、その辺が教育委員の立場から十分には見えにくい。点検・評価の作業内容からも、各担当者だけではなく、各部署、各課で共有する必要性を感じた。事務局からの情報提供があつたらもっと連携の実態が理解できたのではないか。各課の業務内容について、点ではなく線や面でその課題が見えるようにしてほしい。私は来年で最後なので、その視点で向かっていきたい。</p>
委員長	<p>私が教育委員になって3年9ヶ月たった。来年3月で任期が終わる。2年間させていただいた委員長の任期もこの12月で終わる。平成19年の地教行法改正で教育委員会の責任と権限が重くなったが、私はその改正法が平成20年に施行されて最初に選任された委員長だった。これから教育委員会は何を目指してどんな活動したらいいのか話し合うことから始まった。地教行法改正を受けて各教育委員会が変わろうとしている方向、あるいは法改正で国が求めている変化、地域からの声、国民からの声について、委員で地教行法改正に関する本を読んだり確認したりして活動してきた。開かれた教育委員会、行動する委員会を掲げ、勉強会、視察、意見交換会を随分やってきた。現場に出掛けて、目で、耳で聞き、肌で感じ、意見交換会をすることで、見えないことでも直接の声の中から感じることがあるのではないかと思って動いてきたが、新垣委員からリクエストがあったように、まだまだ足りないところもある。みんなで動こうとするとどうしても時間調整が難しかった。点検・評価の中で今後の活動についても書いたが、年間の学校行事についても、可能な限り教育委員で分担して出かけて行こうということにしているので、来年以降ぜひひやっていただきたい。点検・評価報告書を通して各課の動きが見える。今後何をしなければいけないか、方向性も見えるような形でがんばってもらった。まだ3年目、実質2年目で試行錯誤の中にある。改善の余地はまだあると思うが、話し合いの一つの素材になるのは確かだと思う。この素材を活用して、今の教育の課題、各課の課題は何か、まだ足りない部分について次年度どのようにすすめるのか、また予算申請すればいいか、どう有効活用すればいいか、連携できること、効率化できることは何かについて</p>

て話し合ってもらいたい。知恵を寄せ合えばもっとできることがあるのではないかと思う。教育委員会の会議のあり方を変えたのも課題を共有するためだ。見聞きしたこと、話し合ったこと、起こっていることを、みんながいる中で出すことで課題が共有できる。その中で改善のための目標を作つていけば、一緒に進めていけることがもっと出てくるのではないかと思う。

先ほど読書活動の推進について全庁的にという話があったが、世界遺産登録10周年の事業も、もっとみんなで盛り上げができるのではないか。組踊も、たくさんの人たちを巻き込んで、理解者、応援者になってもらえるような働きかけをし、事務局も含めて教育委員会全体でやっていく形がとれれば、県民の皆さんにも教育や様々な文化活動、社会教育に関する理解を深めることができ、協力してもらえる土壤がつくれるのではないか。今年は、高校総体もあり、甲子園も春夏連覇し、県民は一体になれるということを感じられた年だった。全庁的にも連携することができるということを、高校総体を通じて見れた。甲子園では、県民一体となって子供達のことを応援する気運は作れるということを感じた。スポーツ、文化が教育委員会から離れるが、逆にいうと学校教育、生涯学習、文化財保全に集中できるということなので、子供達のためにみんなで力を合わせて頑張っていきましょう。

休憩します。

(以下は非公開部分のため省略します)